

弁護士による

# 女性のための電話相談

主催：秋田弁護士会 (問い合わせ先：018-862-3770)

無料

(\*通話料は  
ご負担頂きます)

[日時] ▶▶▶ 2018年6月26日(火)  
AM10:00~PM3:00

▶▶▶ LGBTのご相談は、性別を問わず承ります。

●離婚・ドメスティックバイオレンス

●セクシュアルハラスメント

●労働問題

●事実婚・同性婚 など

秋田弁護士会では、男女共同参画週間にちなんで、  
弁護士による無料電話相談を実施します。

弁護士に相談して良いのか分からない・・・  
弁護士の敷居が高くて・・・

なかなか法律相談の機会を持ってない方も、この機会  
に電話で相談してみませんか？

下記の電話番号で相談を承ります。

当日限定  
電話番号

018-824-6321